

(参 考)

## 平成22年度地方債計画について

### 1 策定方針

平成22年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域主権の確立に向け、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

なお、平成22年度から3年間で、財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、1. 1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として必要に応じ借換債を発行できることとしている。

### 2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成22年度の地方債の総額は下表のとおり1兆5兆8,976億円となり、前年度に比べて1兆7,132億円、12.1%の増となっている。

このうち、普通会計分は1兆3兆4,939億円で、前年度に比べて1兆6,610億円、14.0%の増となっている。

また、公営企業会計等分は2兆4,037億円で、前年度に比べて522億円、2.2%の増となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額		増 減 率
	(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(C)/(B)×100
普通会計分	134,939	118,329	16,610		14.0
通常分	42,070	48,143	△6,073		△12.6
特別分	92,869	70,186	22,683		32.3
臨時財政対策債	77,069	51,486	25,583		49.7
財源対策債	10,700	12,900	△2,200		△17.1
退職手当債	4,900	5,700	△800		△14.0
調 整	200	100	100		100.0
公営企業会計等分	24,037	23,515	522		2.2
総 計	158,976	141,844	17,132		12.1
通常分	66,107	71,658	△5,551		△7.7
特別分	92,869	70,186	22,683		32.3

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

### 3 地方債計画の特色

#### (1) 公債費負担対策

高金利の地方債の公債費負担を軽減するため、平成22年度から3年間で、1.1兆円程度の年利5%以上の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として必要に応じ借換債を発行できることとしている。

#### (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債7兆7,069億円を計上している。

#### (3) 地域活性化事業の推進

自然環境、エネルギー、食料、歴史文化資産等の地域資源を最大限活用する仕組みを創り上げていくことにより、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を図る「緑の分権改革」の考え方の下、地方公共団体が行う地域の活性化を図るための所要額を計上している。

#### (4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

#### (5) 行政改革に寄与する地方債の発行

##### ① 退職手当債

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、退職手当債4,900億円を計上している。

##### ② 行政改革推進債

自主的に行政改革を推進し財政の健全化に取り組む団体が、通常の地方債に加え、行政改革推進債を充当することができることとし、3,200億円を計上している。

#### (6) 旧合併特例事業の措置

「市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）」及び「市町村の合併の特例等に関する法律（現行合併特例法）」に基づき平成22年3月末までに合併した市町村に対する合併特例事業債及び合併推進事業債について、旧合併特例事業債として所要額を計上している。

#### (7) 公営企業借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金に係る公営企業借換債については、300億円を計上している。

#### 4 地方債資金の確保

##### (1) 公的資金

公的資金については、臨時財政対策債の急増に対処するため、地方公共団体金融機構資金を3,260億円増額するとともに、財政融資資金を4,050億円増額することにより、6兆4,980億円を確保している。なお、臨時財政対策債については、前年度と同割合の公的資金を確保している。

##### (2) 民間等資金

民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとし、市場公募地方債4兆3,000億円（対前年度6,300億円、17.2%増）を計上している。

（単位：億円、%）

区 分	平成22年度計画額		平成21年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	64,980	40.9	57,670	40.7	7,310	12.7
財 政 融 資 資 金	43,390	27.3	39,340	27.7	4,050	10.3
地方公共団体金融機構資金	21,590	13.6	18,330	12.9	3,260	17.8
（国の予算等貸付金）	（ 1,185）	—	（ 1,819）	—	（△ 634）	（△ 34.9）
民 間 等 資 金	93,996	59.1	84,174	59.3	9,822	11.7
市 場 公 募	43,000	27.0	36,700	25.9	6,300	17.2
銀 行 等 引 受	50,996	32.1	47,474	33.5	3,522	7.4
合 計	158,976	100.0	141,844	100.0	17,132	12.1

（注） 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆4,500億円（前年度比6,700億円、9.9%増）を予定している。

2 国の予算等貸付金の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。